

# 漁船海難月報 令和4年4月号

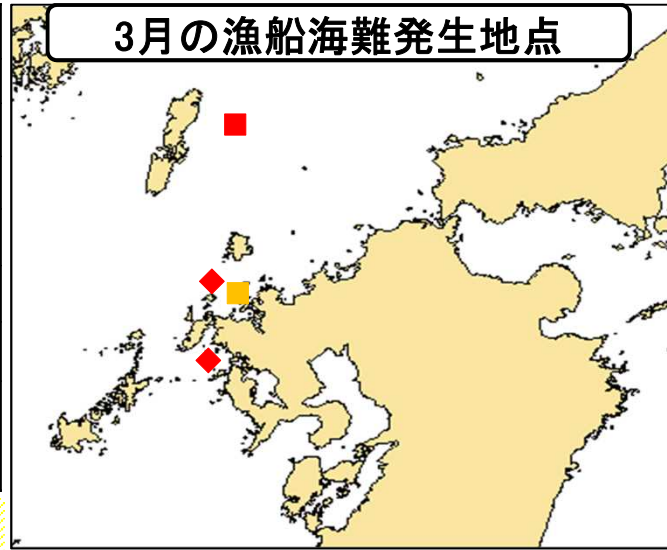
第七管区海上保安本部  
交通部安全対策課 発行

令和4年3月発生  
七管内漁船海難 計4隻

令和4年3月累計 18隻 (前年26隻)  
漁船海難発生隻数は前年に比べ **8隻減少**

漁船海難隻数 (速報値)	
運航不能 (無漂流) ◆	2
運航不能 (機関故障) ■	1
運航不能 (推進器障害) □	1
合計 4 隻( 昨年5 隻) 死亡、行方不明者: 1名	

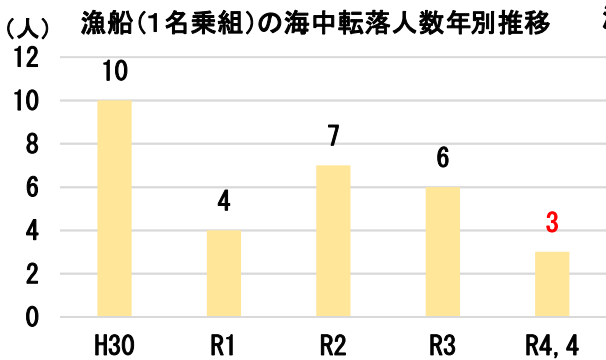
	県別内訳	
	3月	令和 年累計
山口県	0	4(3)
福岡県	1	4(4)
佐賀県	2	3(1)
長崎県	1	6(13)
大分県	0	1(5)
合計	4隻	18隻 (26隻) ( )は昨年同月



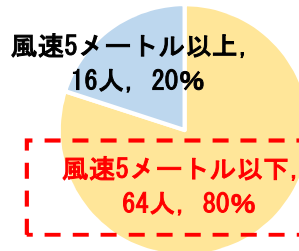
県別内訳表は、各県に所在する海上保安部署の担当海域にて発生した海難の合計数を示しています。数値は速報値です。

累計死亡・行方不明者数: 3名 (令和4年3月末日現在)

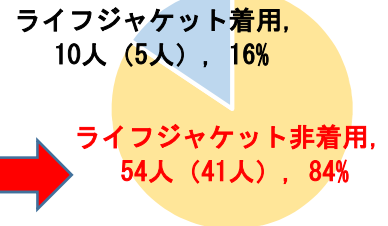
## 今年に入り漁船 (1名乗組) の海中転落が 3 件発生!



漁船(1名乗組)の海中転落人数  
(過去10年間・風速)



漁船(1名乗組)の海中転落人数  
(過去10年間・ライフジャケット)  
※括弧内は死者・行方不明者人数



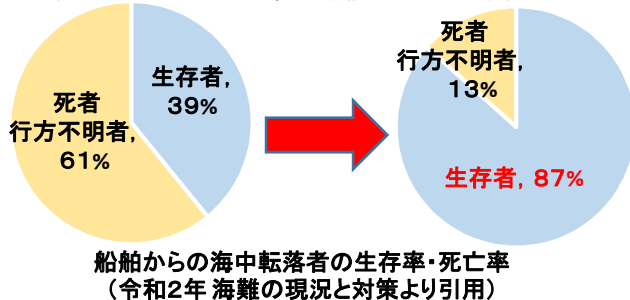
漁船(1名乗組)の海中転落は、本年1月から3月までに3件発生しており、既に昨年の半数に到達しています。過去10年間における漁船(1名乗組)の海中転落事故時の気象状況を見ると、風速5メートル以下と海上が比較的穏やかな風の時に発生しており、また、風の時の海中転落者の多くがライフジャケットを着用していませんでした。もしかして、「風だから落ちないだろう」と油断してライフジャケットを脱いでいませんか? 過去の気象状況を見ても、海中転落に気象状況はあまり関係ありません。海中転落の原因は、漁業作業中に足を滑らせる等の作業時の不注意によるものが大半を占めています。

また、グラフには出てきませんが、海中転落者のライフジャケット非着用者の8割の方が60歳以上の方でした。現行、法律で漁船に単独乗船する場合、ライフジャケットの着用は義務化されているのですが、年配の方は法律制定前から未着用作業に慣れており、着用すると作業の邪魔になると着用を拒む傾向にあるようです。事故防止のため、法令順守は勿論ですが、海上が穏やかな日でもライフジャケットの着用を心がけましょう。

万が一の海中転落に備えて、以下の事項を準備しておきましょう!

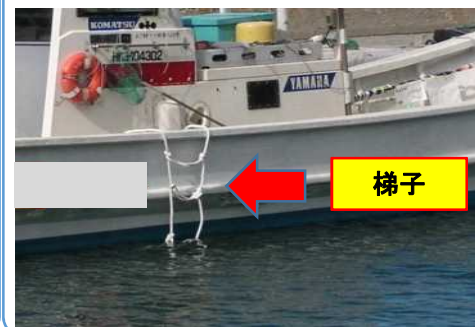
### ●ライフジャケット着用の徹底!

ライフジャケットを着用することで海中転落時の生存率が非着用時と比べて約2倍以上向上します。漁師の皆さんの命を守るためにも、ライフジャケットの着用を徹底しましょう。



### ●梯子等を設置して自力で再乗船できる手段を確保!

海中転落した場合、腕力のみで再乗船することは非常に難しいため、再乗船しやすくなるように梯子等を設置しておきましょう。



■海中転落して船上に戻れないときでも、梯子につかまって救助を待つほか、携帯電話を防水パック等に入れて所持していれば、その場で救助を求めすることもできます!